平成２５年（フ）第１２１２７号
東京都文京区小石川４丁目16―13―203
債務者　西野　嘉之
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝口　哲史
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１２１２８号
東京都文京区小石川４丁目16―13―203
債務者　榮　惠美子
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝口　哲史
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第６号
静岡県富士市北松野880番地
債務者　日本エメラル株式会社
代表者代表取締役　上野　英雄
1　決定年月日時　平成26年１月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　利朗
4　破産債権の届出期間　平成26年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午前10時
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第１８号
大津市螢谷７番21号
債務者　瀬田川興産株式会社
代表者代表取締役　梅田　　宏
1　決定年月日時　平成26年１月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　肱岡　勇夫
4　破産債権の届出期間　平成26年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月16日午前10時10分
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４７号
大阪市北区豊崎２丁目10番22号長尾ビル１階
債務者　協栄製本株式会社
代表者代表取締役　荻野　一哉
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠山　　宏
4　破産債権の届出期間　平成26年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４０９号
埼玉県熊谷市弥藤吾219番地１
債務者　株式会社埼北フリーザー
代表者仮取締役　林　　和芳
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸田健太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年３月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午後１時10分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第２９６号
茨城県筑西市丙98番地の３
債務者　有限会社大新洋装店
代表者代表取締役　大吉　　親
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐津　悠輔
4　破産債権の届出期間　平成26年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月10日午前10時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２６年（フ）第４号
兵庫県西脇市西脇308番地
債務者　有限会社冨士
代表者代表取締役　亀岡　　進
1　決定年月日時　平成26年１月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　泰文
4　破産債権の届出期間　平成26年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月１日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所社支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第６８７号
仙台市泉区南光台南３丁目８番10―304号
債務者　水野　成正
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　水穂
4　破産債権の届出期間　平成26年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月９日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成26年３月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第７２１号
仙台市青葉区大町２丁目３番５―801号
債務者　沢野　真吾
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　慎也
4　破産債権の届出期間　平成26年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成26年３月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第７２３号
仙台市青葉区小田原７丁目４番37号　武田アパート201、従前の住所仙台市青葉区折立２丁目７番20―511号
債務者　花田　久子
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅沼　賢広
4　破産債権の届出期間　平成26年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年３月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第７９６号
仙台市青葉区みやぎ台３丁目35番18号
債務者　黒田　剛史
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉林千枝子
4　破産債権の届出期間　平成26年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月12日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成26年３月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第６０号
大阪府吹田市五月が丘東２番Ａ―515号
債務者　チャールストンこと　石田　　信
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越田　英理
4　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年３月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第８８号
大阪市福島区吉野４丁目７番16号
債務者　柴﨑　忠則
1　決定年月日時　平成26年１月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手島　将志
4　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年３月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第６５１号
岡山市東区瀬戸町光明谷337番地
債務者　西脇　周平
1　決定年月日時　平成26年１月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加瀬野忠吉
4　破産債権の届出期間　平成26年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月31日まで
岡山地方裁判所第３民事部